

長久手町行政改革推進計画(集中改革プラン)の取組状況

		H17評価		H18評価		H19評価		H20評価		H21評価	
A+	計画に示した実施時期より早く進んでいる、または効果が出ているもの	1		1		1		3		0	
A	計画どおり実施できたもの	17		9		9		3		1	
B	事業の一部を実施できたもの	16		12		9		5		1	
達成	実施済	0		0		0		0		0	
目標変更	計画の当初目標を変更したもの	0		1		3		7		7	
C	計画から遅れているもの	1		2		1		4		5	
		平成17年度取組項目数	34	平成18年度取組項目数	22	平成19年度取組項目数	19	平成20年度取組項目数	11	平成21年度取組項目数	0
		平成17年度からの取組項目合計数	34	平成17年度からの取組項目累計	22	平成17年度からの取組項目累計	19	平成17年度からの取組項目累計	11	平成17年度からの取組項目累計	0
効果額		22,635,000円		6,127,180円		6,017,717円		25,770,337円		23,180,130円	

集中改革プラン取組状況について

長久手町行政改革推進計画(集中改革プラン) 7ページからのものを一覧表として記載しました。
 (2ページから6ページまでの項目は重複しているため、グレー色で色分けし「集中改革プラン」と表記してあります)
 取組状況の項目数を把握するため、前年度以前に、「A+」、「A」、「B」としたものは、「達成」又は「一部達成」とし、評価しないこととしました。
 各年度の「効果額」は、前年度比較での金額です。

集中改革プランのページ数		集中改革プランの各表の内容「推進項目及び内容」「効果」		各年度に実施した内容を記載									
No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
1	7p	行政評価の導入 行政評価システムを導入し、適正で効果的な業務を推進する。	合理化	平成16年度事業につき、各係1事業 つつ評価シート作成	○ A	事業アンケート等により、具体的な評価を実施しつつ、行政評価システムにおける適切な評価基準や指標等の設定については引き続き研究・検討中である	→ 達成	平成18年度事務事業につき、評価シートを作成するため、各係3事業を選出。 うち12事業につき、行政改革推進委員会による外部評価を行った	→ 達成		→		→ 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載

評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

大綱の基本方針からの取組項目

1. 長久手町行政改革大綱の基本方向
2. 行政改革の推進方針
 - (1) 適正で効果的な業務の推進
 - 1) 業務の整理
 - ① 廃止・縮小・統合すべき事務・事業

行政評価システムを導入し、事務事業の廃止・縮小・統合の必要性を評価する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
1	7p	行政評価の導入 行政評価システムを導入し、適正で効果的な業務を推進する。	合理化	(企画) 平成16年度事業につき、各係1事業ずつ評価シート作成	○ A	(企画) 事業アンケート等により、具体的な評価を実施しつつ、行政評価システムにおける適切な評価基準や指標等の設定については引き続き研究・検討中である	→ 達成	(企画) 平成18年度事務事業につき、評価シートを作成するため、各係3事業を選出。うち12事業につき、行政改革推進委員会による外部評価を行った	→ 達成	(企画) 平成19年度事務事業につき、評価シートを作成するため、各係2事業を選出。うち12事業につき、行政改革推進委員会による外部評価を行った	→ 達成	(企画) 平成20年度事務事業につき、評価シートを作成するため、各係2事業を選出。うち4事業につき、行政改革推進委員会による外部評価を行った	→ 達成
2	7p	業務の整理 評価により廃止・縮小・統合する業務を整理する。	合理化		△	(住民) 改製戸籍附票の交付終了により、交付用コピー機を1台削減した (保健医療) 母子健診の受付時間を工夫することにより、健診時間の短縮を図った (教育総務) 学校施設管理について関連業務をまとめて入札、発注する工夫をした	□ B	(保健医療) 類似事業があるため、温泉で楽しく歩こう運動事業を廃止 (効果額: 40,000円)	→ 一部達成	(産業緑地課) 平成20年度より水景施設水質検査委託を一元化した (効果額: 319,200円) (保健医療・福祉) 精神保健福祉業務について、福祉課と保健医療課に業務が分散しているため、今後福祉課と検討していく予定	→ 一部達成	(土木) 系の体制を見直した。 H20 H21 管理係 3名 → 4名 工務係 4名 → 3名 これに伴い、街路樹管理、路面清掃、緊急修繕事務を管理係に移管。 (産緑) 都市公園と児童遊園の遊具保守点検委託を一元化した	→ 一部達成
3	7p	ISO14001認証事務の見直し 内部組織による環境マネジメントシステムを推進する。	経費削減 1,200千円(4年)		△	(環境) 環境管理委員会において、次回の環境基本計画見直し時(H22)まで認証を継続し、内部組織による環境マネジメントシステムについてはそのときに検討することとした	○ 目標変更	(環境) 平成18年度の環境管理委員会において、平成19年度以降も継続し、次回の環境基本計画見直し時に再度ISO認証取得について検討することとなった。問題点としては、作成する文書量が多いこと	→ 目標変更	(環境) 平成18年度の環境管理委員会において、平成19年度以降も継続し、次回の環境基本計画見直し時に再度ISO認証取得について検討することとなった。問題点としては、作成する文書量が多いこと	→ 目標変更	(環境) 問題点であった文書作成量について見直し削減できるものは、削減した。環境側面の洗い出し・評価について町共通事項は、各課では不要とした。個人用取組みチェックリストも環境配慮行動が身に付いたことで廃止した	→ 目標変更

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②新たに必要となる事務・事業

少子高齢化や国際化、住民との協働などに対応する事務事業について、行政評価システムによる実効性などの評価を踏まえて新たな事業を検討する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
4	7p	新たな事務事業への対応 新たに必要となる事務事業への対応を行う。	サービス向上		△	(まちづくり) 長野県南木曾町との地域間交流を本格的に開始 (田園バレー) 平成こども塾においてボランティアの協力による事業や学校連携事業などを実施、また、農業振興と住民の交流を図ることを目的とした田園バレー交流施設(あぐりん村)を建設 (生涯学習) スポーツ施設の施設予約システムの運用を開始 100周年記念誌を発行(9月)	□ A	(税務) 固定資産税のバリアフリー改修減額制度の創設に伴い、関係部署へリーフレットを配布 (田園バレー) 住民ボランティアによる活動プログラムの提供にあわせて、町実施プログラムや大学連携、小学校連携など実施し、プログラム参加者は延べ4,000人、来館者数は延べ7,500人であった (生涯学習) 平成18年11月から屋外施設の予約システムを稼働、平成19年9月から屋内施設(アリーナ、柔剣道場、学校開放施設)も稼働	→ 達成	(保健医療) 新型インフルエンザ対策として情報収集を行い、町の行動計画を策定する予定 (企画) 定額給付金申請受付開始 (産緑) 賀詞交歓会を開催し、町・商工会・火曜会などの関係者の交流を深める場を設けた (収納) 休日夜間収納窓口開始 コンビニ収納のためのシステム整備、条例改正	→ 達成	(土木) 芸大通り橋梁交差部照明施設設置工事にてLED照明を11基設置 今後、効果を検証する 都市基準点設置委託にて西部・東部区画整理地内に2級基準点を7か所設置。次年度3級基準点を設置予定 調整区域への設置拡大が課題 (福祉) 災害要援護者の対象者の洗い出しや災害時要援護者マニュアルの見直しに取り掛かった	→ 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2)業務の改善

①改善すべき事務・事業

行政評価システムによって住民ニーズの動向と業務の目的や内容を総合的に見直し、実務の円滑な実施に向けた改善活動を実施する。

No	ページ数	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
5	8p	事務改善の実施 更なる事務の改善に取り組む	効率化 時間外勤務手当を10,000千円削減(5年)	(保健医療) 療養費情報は紙媒体だったが、一部をデータ化 (生涯学習) 手書き納付書作成からレジスタによる領収証へ変更 (子育て) 窓口受付業務等の課内研修を実施 6月の児童手当現況届受付時は、担当外の係からも、1名を昼当番にあてる体制とした	□ B	(福祉課) 高齢者文化施設優待事業で利用者が福祉課窓口に入場券を取りに行く手間を省いた (教育総務) 小中学校の文書管理について要綱・手引きを策定しバラバラだった文書管理のルールを統一化した 学校備品の一元管理に向けて電子データ管理についての研究をした (会計) 新歳入システムを導入し、出納日計を公金日2日後⇒翌日とした 口座振込み依頼をFDからインターネットで依頼するように変更し、振込依頼日を3日前まで⇒前日までとした	→ 一部達成	(税務) 航空写真・地番家屋図作成の委託にあたり、航空写真を端末で見れるようにした (教育総務) 長久手町小中学校文書管理要綱施行 学校備品のサンプルシステムを構築し、平成20年度予算要求から開始 (生涯学習) 施設予約システムを導入したことにより、毎月実施していた抽選会を廃止 (保健医療) 母子保健事業(パパママ教室)について、内容を充実し、土曜・日曜合わせ年16回開催	→ 一部達成	(教育総務) 清掃と消防設備の契約を分け、性質別でまとめて契約することで、事務量を減少させた (産緑) 水景施設水質検査委託を一元化した (福祉) 障害者福祉管理システムの導入を行い、3障害の障害者手帳所持者の手当、福祉サービス、地域生活支援事業などの総合調整をしたことにより、事務の効率を図った	→ 一部達成	(サロン) 広報紙をリニューアルし、平成22年1月号から左開きの横組みとした 特集のイメージ写真を表紙に使い、読みやすさを目指した 通知を別に行っている広報記事の掲載見直しを行いページ数の削減に努めた 意見処理のマニュアルを定めた 芸術作品の購入を休止した (産緑) 都市公園と児童遊園の遊具保守点検委託を一元化した	→ 一部達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②各種住民活動団体の自立支援

活動を支援する団体に対して、住民の参加状況などを踏まえながら運営の自立や活動の活性化を促す。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
6	8p	防犯協会の組織強化 犯罪の防止に対応するため、活発な活動ができるように組織の強化を図る。	活性化	(安心安全) 犯罪発生状況の分析	□ B	(安心安全) 安心安全課にて本町の犯罪発生状況を分析し、警察とは異なる自主防犯活動への支援を検討している	→ 一部達成	(安心安全) 防犯協会役員会を開催。活動を充実させるため、次年度以降開催回数を増やしていく予定	→ 一部達成	(安心安全) 12月から防犯協会会員に対して新たに長久手町安心メールを配信し、情報の提供に努めより一層の組織強化を図っている	→ 一部達成	(安心安全) 防犯協会役員会を2回開催した。なお、引き続き安心メールを配信し、情報の提供、共有化に努め、より一層の組織強化を図っている。登録件数 3,349件(H22.3.1現在)	→ 一部達成
7	8p	各種住民活動団体の加入率の向上 加入率を向上させるための施策を講じる。	活性化		△	(サロン) 自治会加入案内のチラシを転入者に配布 自治会加入率 58.7% (子育て) 子ども会連絡協議会等の加入率向上のため児童館利用者や各種事業実施時に活動内容等を紹介 広報、じどうかんだよりで母親クラブの活動内容等を紹介 (生涯学習) 生涯学習講座ガイドを作成し文化協会加盟団体の活動を掲載した	□ B	(サロン) 自治会加入の案内チラシを転入者に対し住民課で配布。町政協力員の手引きに、自治会未加入者向けのチラシ見本を添付 町広報を活用し、加入促進に努める。他市町との連絡調整会議に参加し、取組を検討 自治会加入率 59.0% (子育て) 児童館利用者の保護者や各種事業実施時の参加者の保護者に対し住民活動団体の活動について紹介 (生涯学習) 文化協会加盟団体の活動内容等の情報を収集し、生涯学習講座ガイドに掲載	→ 一部達成	(サロン) 自治会加入率 59.9% (生涯学習) 文化協会加盟団体の活動内容や設立25周年を迎えた郷土史研究会の情報を生涯学習ガイド(20年度後期)に掲載した。 (消防本部) 広報4月、5月、7月、10月号に消防団活動の関連記事を掲載 回覧版による消防団加入促進を行った 12月県の消防団活動理解促進イベントに参加した 消防団員数168人 広報8月号、ホームページに、応急救護ボランティアの募集記事を掲載	→ 一部達成	(サロン) 広報5月号に自治会への加入を啓発する特集を掲載 ケーブルテレビのウィークリーながくてで、自治会の活動内容について紹介し、啓発を行った 自治会加入率 58.9% (消防本部) 広報8月号に応急救護ボランティアの募集記事を掲載 広報5月、7月、9月、12月、1月号に消防団活動の関連記事を掲載 学生の消防団員への加入を促進するため近隣5大学を訪問し協力依頼を行った(2月) 回覧版による消防団加入促進を行った 消防団員数 168人	→ 一部達成
8	8p	各種住民活動団体の自立 事務処理を独立させる。	活性化 組織強化	(生涯学習) 文化協会、棒の手保存会、郷土史研究会など補助団体は自主的に運営活動している	△		→	(まちづくり) 国際交流協会の執行機関として運営委員会を設置し、月例で開催 各グループ毎の事業予算の執行管理など一部の事務処理を各グループで行う 国際交流協会内の事業予算を各グループから要求 (保健医療) 長久手町健康づくり計画ボランティア「すこやかメイト」の部会を月1回開催 健康づくり事業を部会で検討し、実施	□ B	(まちづくり協働課) 国際交流協会の各グループ毎の事業予算作成も、一部を除き各グループで行う	→ 一部達成	(まちづくり協働課) 協働課事業で、展示等のパネルや展示写真について、委託発注せず町施設の機材を使って作成した 国際交流協会事業報告等の書類を各グループで作成した。協会事業についても、展示品などのパネル作成は外部委託せず、会員で作成・展示した	→ 一部達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

3) 効率的な業務推進

① 事務処理の効率化

関連事業との事務処理などの統合や連携の強化、決裁区分の見直し、手続きのマニュアル整備、各種情報システムの活用などに取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
9	8p	類似した公共施設の委託事務・業務の一括発注 保守、清掃委託等、施設管理で共通する委託業務の一括発注により、効率的に事務を行う。	効率化		△		◇	(財政) エレベーター(三菱製)、自動扉、自家用電気工作物、貸し鉢について、公共施設の同一業務の一括発注を行った	□ A	(財政) 交流プラザの自動扉の保守契約を統合した	→ 達成		→ 達成
10	9p	公園、緑地の管理の一元化 公園、緑地の管理部門を一元化することで住民にわかりやすくする。	サービス向上 効率化		△		△	(子育て) 平成20年度から、交通児童遊園を除く児童遊園15園は、都市公園、農村公園と合わせて産業緑地課が管理予定 (計画) 平成20年度から、都市公園・緑地及び児童公園の管理の一元化を行うため、準備	→ A+	(産緑) 都市公園・緑地及び児童公園(交通児童遊園を除く)の管理の一元化を行った	◇ A+	-	○ 達成
11	9p	車両管理等の統合 公用車管理一元化に併せ、運行業務と車両点検業務を統合する。	職員の効率的配置 経費節減 600千円(3年)		△		△	(人事)(財政) 職員配置の変更が伴う内容であり、組織の事務分掌の見直しを視野に入れながら検討を進める 洗車を運転手が運転業務の合間に行うこととした (効果額: 19,685円)	○ B	(財政) 組織改編に伴い、運行業務と車両点検業務を統合(運転手)	→ 一部達成	-	→ 一部達成
12	9p	決裁区分(合議)の見直し 決裁区分を見直し、事務処理の迅速化を図る。	迅速化		△	(行政) 現状の決裁区分内容、決裁権者等の整理を行った	○ A	(行政) 平成20年度の組織改編に伴い、事務内容の見直しを含む規定を整理するため、長久手町決裁規定の一部改正を行った	→ 達成	(行政) 合議の方法について事務内容を整理し、規程の見直し、職員周知について検討中	→ 達成	(行政) 合議欄への押印を担当課長の押印のみとすることにより簡素化を図った	→ 達成
13	9p	資料等の販売・配布の集約 各課窓口で販売・配布している各種パンフレット類や図書等を集約し、販売・配布を行う	サービス向上 合理化		△		◇	(サロン) 6月に各課作成の書籍調査を実施した。 (企画) 窓口販売の頻度の多い部署、数か所への集約を検討していく 適切な販売窓口を案内できるよう職員への周知を図る	□ B		→ 一部達成	-	→ 一部達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

3) 効率的な業務推進

② 事務・事業の改善

電子決裁や電子入札の導入を進めるなど、事務事業の改善を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
14	9p	電子決裁の導入 決裁文書の効率化を図る。	効率化		△	(企画) 情報収集を行った	△	(行政) 添付書類の扱いから、ペーパー決裁との併用になり、煩雑となる 近隣市町の動向を参考に研究していく	◇	(行政) 導入を前提とする文書管理制度の見直しなど多方面にわたる事務手続きについて検討中	○	(行政) 文書管理制度の理解を深め、導入への検討を継続する	C
15	9p	電子入札の導入 入札参加資格者の登録、入札に関してITを活用する。	効率化		△		→	(行政) あいち電子自治体推進協議会の会員となり、「あいち電子調達共同システム」の平成20・21年度業者登録に参加し、平成20年4月から活用するための準備を進める	B	(行政) 平成20年12月に1件、平成21年1月に1件、いずれも土木一式工事について電子入札を実施した 平成21年4月から、電子入札の対象を、設計価格が工事1,000万円以上、設計測量等委託300万円以上に拡大する	○	(行政) 平成21年10月から、電子入札の対象を、設計価格が工事300万円以上、設計測量等委託100万円以上に拡大した 電子入札実績: 工事47件、設計測量等委託19件、計66件 平成22年4月から、電子入札の対象を、工事及び設計測量等委託の競争入札全てに拡大する	一部達成
16	9p	電算システムの統一 グループウェア(庁内LAN)で財務会計処理ができるようにシステムの統一を図る。	合理化		△	(企画) 財務会計システムの更新に伴い、専用端末の削減、プリンターの機種統一等により経費削減を行った	○		→	(企画) グループウェアシステムの更新時にパソコン、サーバー類のリース契約を統合 法令検索を自庁システムから電子政府HPによる検索へ変更 例規集の公開用HPを長久手町HPへ統合 (効果額15,640,343円)	→	-	達成
17	6p 9p	町税等の徴収の強化 住民税、固定資産税、国保税等の徴収率向上を図る。 (集中改革プラン)	公平化		△	(収納) 税務課にて「県・市町村税務職員交流制度」を活用し、滞納者の徴収にあたった	○	(収納) 名古屋東部県税事務所「地方税法第48条により個人町・県民税の困難事案の徴収及び滞納処分」の実施依頼 約40件の困難事案を県税事務所が年度後半の半年間引き継ぐ 平成20年度から行う日曜日及び平日夜間の収納窓口開設の準備	B	(収納) 10月から12月までの3ヶ月間、西尾張県税事務所の職員が町職員との併任という形を取り町税の滞納整理にあたった 完納した案件のほか、生活事情等で完納が難しい滞納者については分割納付の誓約書をとるなど納付に前向きになるよう滞納者と折衝した	→	(収納) 地方税法第48条の規定に基づき、個人町県民税の徴収困難案件を県税事務所に徴収引継した 引継期間: 21年9月～22年2月 引継件数: 28件 引継金額: 27,822千円 徴収金額: 19,234千円	一部達成
18	9p	公印の省略 町から発信する文書の公印の省略を図る。	効率化		△		→	(行政) 文書取扱規定に公印省略規定を新設	○	-	→	-	達成
19	10p	辞令のペーパーレス化 職員に出される各種事例をグループウェアを活用して交付する。	合理化		△	(企画) 行政改革推進チームや土地利用対策会議等の委員の辞令については、グループウェアのメールによる交付のみとした	□	(人事) 辞令交付式の出席者を限定し、合理化を図ったが、辞令のペーパーレス化にまで移行できていない	→	-	→	-	一部達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

3) 効率的な業務推進

③ 経費の適正化

サービスの特性に対応した効率的な勤務体系の導入や諸手当の改善など総合的に見直す。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
20	4p 10p	諸手当の見直し 社会情勢にあう諸手当の改善をする。 (集中改革プラン)	適正化		△		→	(人事) 特殊勤務手当の是正	□ A	-	→ 達成	-	→ 達成
21	4p 10p	通勤手当の見直し 通勤距離が2Km未満の支給を廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 13,500千円削減(5年)	(人事) 通勤距離が片道2km未満の職員への支給を廃止 効果額: 2,700,000円	○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成		→ 達成
22	5p 10p	保育士手当の見直し 基本給の4%支給していた保育士手当を廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 37,500千円削減	(人事) 基本給の4%支給していた保育士手当を廃止 効果額: 7,500,000円	○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成		→ 達成
23	5p 10p	日曜常勤手当の見直し 日曜日以外の日を勤務を要しない日と定めた職場の職員に支給する日曜常勤手当を廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 3,880千円削減	(人事) 日曜日以外の日を勤務を要しない日と定めた職場の職員に支給する日曜常勤手当の支給を廃止 効果額: 553,000円	△		○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成
24	5p 10p	消防事務手当の見直し 消防職員に支給されていた消防事務手当を廃止する。 (集中改革プラン)	適正化 7,200千円削減	(人事) 消防職員に支給されていた消防事務手当を廃止 効果額: 1,728,000円	△		○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成
25	5p 10p	給食調理手当の見直し 月額支給を業務に合わせ日額支給に見直す。 (集中改革プラン)	適正化	(人事) 月額支給の調理員手当を業務に合わせ日額支給に見直し 効果額: 39,000円	△		○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成
26	5p 10p	週休日の半日振替 これまで1日単位での振替しかできなかったが半日も可能とする。 (集中改革プラン)	時間外勤務手当の削減	(人事) 1日単位での振替を半日も可能へ 効果額: 3,524,400円	○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成		→ 達成
27	10p	粗大ごみの有料化 粗大ごみの収集運搬費用の一部を住民に負担してもらう	適正化 3,900千円増収(3年)		△		◇	(環境) 粗大ごみの定義が2市1町で異なっているため、統一化してから有料化に踏み切ること検討中	□ B	(環境) 循環型社会推進会議において瀬戸市、尾張旭市と会議をおこない検討をし、進めている	→ 目標変更	(環境) 平成23年度実施を目的に瀬戸市、尾張旭市と会議を行っている	→ 目標変更
28	10p	パンフレット等の見直し 各課が作成している類似のパンフレット等を集約し見直す。	経費節減 1,000千円(3年)		△		◇	(サロン) 各課作成の書籍調査を行ったので、これを基に、パンフレット等の作成に関して、関係各課で調整し、類似のパンフレット等を作成しないように啓発する予定	○ B	(文化の家) 季刊発行し広報折り込みしていたパンフレットの折り込みを取りやめた	→ 一部達成	一部の事業で、パンフレット等の見直しを行い、経費節減を図った。ただし、目標金額までは到達していない。 (効果額: 2,400,000円)	→ 一部達成
29	11p	コピー機等のリース見直し リース契約の期間延長や買取を検討する。	経費節減 4,200千円(5年)	(財政) リース契約期間の満了した機器について、リース期間の延長を行った 効果額: 5,049,000円	□ A		→ 達成	(財政) リース契約期間の満了した機器についてリース延長した 使用頻度の低いものはリースを終了した	→ 達成	(財政) リース契約期間の満了した機器についてリース延長した(5回延長)	→ 達成	(財政) リース契約期間の満了した機器についてリース延長した(6回延長)	→ 達成
30	5p 11p	前納報奨金制度の見直し 市場金利等により、交付率を見直す。 (集中改革プラン)	経費削減 30,000千円(2年)		△		→	(収納) 関係各課との協議の結果、平成21年度に約半分程度の廃止、平成24年度に全廃の段階的廃止の方針	◇	(収納) 町議会で条例改正が可決され、平成21年度から23年度の3年間の段階的廃止が決定した(収納) 平成21年度から23年度まで交付率0.3%→0.15% 交付上限額5万円→3万円 平成24年度からは全廃	→ B	(収納) 平成21年度から23年度まで交付率0.3%→0.15% 交付上限額5万円→3万円 平成24年度からは全廃 (効果額: 20,780,130円)	→ 一部達成

(2)円滑で効率的な組織機構

1)組織機構の改善

①円滑で効率的な組織機構

入札・契約事務の一元化などの見直しを行うなど、組織機構を改善する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
31	11p	組織機構の見直し 社会情勢の変化に対応した 組織の見直しを行う。	効率化 合理化		△	(企画) 社会情勢や事務の現状に対応した 組織の見直し案を検討・作成した	A	(企画) 社会情勢や事務の現状に対応した 組織の見直し案を作成した 平成20年4月1日から組織機構を 改革	達成	(企画) 組織機構改革にあたり、住民との 協働を専門とする部署として、 NPO、ボランティア、まちづくりセン ターを所管するまちづくり協働課を 新設 新しい政策指針を実現するため に、部課の新設・再編を行い、大幅 な組織機構の見直しを行った 7部27課から8部26課となった	達成	(企画) 市制施行準備室設置 平成22年4月1日から組織機構を 一部変更	達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載

評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②人材の適材適所への配置

職員の能力や資格の活用に配慮した職員の配置に努める。また、少子高齢化や国際化など社会の変化に対応する職員の適正な配置に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
32	11p	適材適所への職員配置 職員の能力、資格を活かした 職員配置を行う。	人材活用	(人事) 職員ヒアリング、自己申告制度等 により対応した	B	(人事) 職員ヒアリング、自己申告制度等 により対応した	一部 達成	(人事) 職員ヒアリング、自己申告制度等 により対応した	一部 達成	(人事) 職員ヒアリング、自己申告制度に よる職員個別からの聞き取り、各部 長の取りまとめによる職員配置計画 の調整により、各職場における執務 の状況を確認して、適材適所への 配置となるよう配置計画を策定し、 人事異動を行っている(4月1日付 けの異動に向け準備を進めた)	一部 達成	(人事) 職員ヒアリング、自己申告制度に よる各職員からの聞き取り、各部長 がとりまとめた職員配置計画の調 整により、それぞれの執務の状況を 確認して、適材適所となるよう平成 22年4月1日付けの異動準備を進め た	一部 達成
33	11p	任期付職員の採用 人材を効率的に広く獲得す る。	人材確保	(人事) 一般職の任期付職員の採用等 に関する条例及び施行規則を制定	A	(人事) 任期付職員2名を採用し、専門性 を要する田園バレー事業に対応し た	達成	-	達成	-	達成	(人事) 当面、任期付職員の採用は予定 していないが、嘱託職員及び臨時 的任用職員を雇用し、実際の執務 に応じ、人材を効率的に活用してい く	達成
34	11p	国際化に対応した職員配置 外国人の多く訪れる窓口 に語学力のある職員を配置す る。	人材活用		◇	(人事)(まちづくり) 国際交流協会の協力で外国語パ ンフレット等を作成し、窓口対応 サービスとした	C	(人事)(まちづくり) 対応が必要な言語は多岐に渡る ため、県の国際交流協会等の協力 のもと、電話応対等の体制整備を 含め検討していく	目標 変更	-	目標 変更		目標 変更
35	11p	応募制による人材配置 プロジェクトに対する職員の 積極的な参加を図る。	人材活用		△					(企画) 第5次総合計画職員研究会を設 置し、参加募集を行った	A+	(人事) 市制施行準備、リモート線開発に 関する部署への異動について専門 員以下の職員に対して募集を行っ た	達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載

評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

③職員配置・事務の配分や分担の適正化
業務の専門性やサービスの特性を踏まえて、事務配分やサービス実務の分担に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
36	3p 12p	定員適正化計画の策定 職員の適正化計画を策定する。 (集中改革プラン)	適正化 5.1%定員削減 148,500千円 削減(5年)	(人事) 定員適正化計画を策定、計画人数より3名多い	○ A	(人事) 計画人数より職員数は1名少ない	→ 達成	(人事) 計画人数に比べ職員数が4名多い	→ 達成	(人事) 平成21年4月1日現在の職員数は379名で目標値に対して12名増加 現在の状況では、人口増加等に 伴い事務が増加傾向にある中、 職員数を計画どおり削減するのは 非常に困難	→ 目標 変更	(人事) 現計画の目標を達成するには非 常に困難な状況であり、市制施行 の準備、市制施行後の事務量を 把握し、町から市へスムーズに移 行できるように、新たな定員適 正化計画を検討している	→ 目標 変更
37	4p 12p	地方公営企業の定員適正管理 下水道事業及び農業集落排水 事業については、職員の定員 適正化計画で取り組む。 (集中改革プラン)	適正化	(人事) 定員適正化計画の中で適正化を 図っていく	○ A	-	→ 達成	-	→ 達成	-	→ 目標 変更	-	→ 目標 変更
38	12p	事務量に応じた職員配置 事務量に応じ、必要な職員 数を配置する。	適正化 効率化		△	(人事) 部長ヒアリング等により事務量を 把握し、適正な人事配置に努めた	○ B	(人事) 部長ヒアリング等により事務量を 把握し、適正な人事配置に努めた	→ 一部 達成	(人事) 平成20年4月1日に機構改革を 実施した初年度であり、各部長 などを通じて執務状況を把握し ていたが、特に事務量が多くな っている部署の職員を増員する など機構改革後の事務量に応 じた職員の配置するための準備 をした	→ 一部 達成	(人事) 平成20年4月に機構改革を実施 し、2ヶ年目となる年度であり、 各部長を通じて執務状況を確 認しているが、平成21年11 月に市制施行準備室ができ、 さらに、平成22年4月からは 計画課に開発推進室ができる ことから、職員を増員すると ともに、恒常的に時間外勤務 をしている部署については、 職員を増員している	→ 一部 達成
39	12p	事務分担の適正化 効率的な事務分担の見直し	適正化		△	(人事) 組織機構の見直しのなかで効 率的な事務分担を検討した	□ B	(人事) 平成20年4月1日からの組織 機構の改革に合わせて、事務 の集約化等を検討	○ 一部 達成	(人事) 組織機構改革にあたり、各部 課の名称とともに、事務分掌 の見直しを行った	→ 一部 達成	(人事) 平成21年11月に市制施行 準備室を設置し、平成22年 4月には開発推進室を設置す ることに伴い、効率的な執 務ができるよう事務分掌の 見直しを行った	→ 一部 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

④臨時職員の配置と管理の適正化
業務の円滑な実施に欠かせない臨時職員について、雇用の基準を明確化し、管理体制の強化を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
40	12p	臨時職員の雇用 軽易で単純な作業は臨時職 員を雇用し対応する。	人件費抑制	(人事) 軽易で単純な作業は臨時職員 を雇用し対応している。また、 登録制により一元管理するこ とで雇用の効率化を図った 雇用実績は234名	○ A	(人事) 雇用実績200名	→ 達成	(人事) 雇用実績235名	→ 達成	(人事) 雇用実績287名	→ 達成	(人事) 7月号の広報長久手において、 登録臨時的任用職員の募集 記事を掲載し、臨時職員の 雇用を促進した 雇用実績314名	→ C
41	12p	臨時職員の雇用の明確化 雇用方法の明確化を図る。	適正化	(人事) 軽易な事務、補助的な業務 に携わるようにしている	○ A	(人事) 軽易な事務、補助的な業務 に携わるようにしている	→ 達成	(人事) 軽易な事務、補助的な業務 に携わるようにしている	→ 達成	(人事) 軽易な事務、補助的な業務 に携わるようにしている	→ 達成	(人事) 軽易な事務、補助的な業務 に携わるようにしている	→ 達成
42	12p	臨時職員の有効活用 事務の内容、量の見直しを 行い適正な配置をする。	人件費抑制	(人事) 各課からの要望、業務内容 のヒアリングを行い、事務 内容及び事務量を精査し、 適正な配置に努めた	□ B	(人事) 各課からの要望、業務内容 のヒアリングを行い、事務 内容及び事務量を精査し、 適正な配置に努めた	→ 一部 達成	(人事) 各課からの要望、業務内容 のヒアリングを行い、事務 内容及び事務量を精査し、 適正な配置に努めた	→ 一部 達成	(人事) 各課からの要望、業務内容 のヒアリングを行い、事務 内容及び事務量を精査し、 適正な配置に努めた	→ 一部 達成	(人事) 各課からの要望、業務内容 のヒアリングを行い、事務 内容及び事務量を精査し、 適正な配置に努めた また、年間を通して時間 外勤務が多い部署に対して は、積極的に臨時職員の 有効活用を図るよう要請 している	→ 一部 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2) 組織内の連携改善

① 課、施設間の連絡調整・情報交換について

本庁舎と出先の施設、各部署の日常的な連絡調整を円滑に行うため、高度情報ネットワークを整備し、活用を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
43	13p	グループウェアの活用 グループウェアの活用促進により連絡、情報交換を円滑に行う。	効率化	(企画) 庁内LANを活用した連絡、情報交換を行う	○ B	(企画) 内部規定集の更新をグループウェアを使用して行うこととした	→ 一部達成	(企画) 個人のパソコンに保存されているデータを自動的にサーバーへバックアップできるようにした	→ 一部達成	(企画) 10月にグループウェアを更新した際に全体の行事が閲覧できるシステムへ変更した 運転手控室及びエコハウスへ庁内LANを延長	→ A		→ 達成
44	13p	ネットワークの統合 情報システムの違う施設のネットワークの統合を図る。	経費節減 合理化 4,720千円削減 (2年)				△	(企画)(図書館) 図書館とのネットワークの統合を行った 図書館のサーバー設置場所を役場に移し、ひまわりネットワークの回線を廃止 (効果額: 390,600円) (企画)(文化の家) 町のホームページソフトの更新による統一により、文化の家のホームページ用サーバーを削除 (効果額: 672,000円)	→ A+	(企画)(教育総務) 学校独自のインターネット回線を使用し、各学校(8校)にあるイントラネット回線を廃止 (企画) 利用実績の少なくなった施設のイントラネット回線を廃止 効果額(1,103,075円)	○ 達成		→ 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

② 職場環境の改善

執務の特性に適したサービス環境、人権に配慮した執務環境を整備し、事務効率の向上や経費の節減を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
45	13p	事務服の廃止 事務服の貸与を廃止する。	経費削減 5,670千円削減	(人事) 平成17年11月1日から事務服の廃止を試行 (効果額: 1,134,000円)	△ A+	(人事) 事務服を廃止	○ 達成		→ 達成		→ 達成		→ 達成
46	13p	セクシャルハラスメント防止対策 セクハラのない職場維持のための啓発を行う。	環境整備		△	(人事) 「長久手町職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱」を施行し、同時に職員に啓発等を行った	○ A	(人事) 「長久手町職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱」により、職員に啓発等を行っている	→ 達成	(人事) 「長久手町職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱」により、職員に啓発等を行っている	→ 達成	(人事) 「長久手町職員のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱」により、職員に啓発等を行っている	→ 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

3) 住民ニーズへの対応

① 住民生活の変化、要求への対応について

家庭や地域で懸念される諸問題に迅速に対応するため、組織を横断する連絡調整の効果的な仕組みを創る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
47	13p	連絡調整システムの構築 複数の課等に関わりのある事務に応じて、連絡調整の効率的な仕組みを創る。	サービス向上	(住民) 異動届を提出した住民に届出等が必要な窓口を案内 (子育て) 長久手町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係課との連携を図る (福祉) 福祉課、福祉の家、社会福祉協議会で精神障害者等の対応としてケース検討会を開催している	□ B	(住民) 異動届を提出した住民に届出等が必要な窓口を案内 (子育て) 長久手町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係課との連携を図る (福祉) 福祉課、福祉の家、社会福祉協議会で精神障害者等の対応としてケース検討会を開催している	→ 一部達成	(住民) 異動届を提出した住民に届出等が必要な窓口を案内 (子育て) 長久手町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係課との連携を図る (福祉) 福祉課、福祉の家、社会福祉協議会で精神障害者等の対応としてケース検討会を開催している	→ 一部達成	(住民) 異動届を提出した住民に届出等が必要な窓口を案内 (子育て) 長久手町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係課との連携を図る (福祉) 福祉課、福祉の家、社会福祉協議会で精神障害者等の対応としてケース検討会を開催している	→ 一部達成	(住民) 異動届を提出した住民に届出等が必要な窓口を案内 (子育て) 長久手町要保護児童対策地域協議会代表者会議を前年度より2回増の計6回実施を計画し、連携の強化を図っている (福祉) 福祉課、福祉の家、社会福祉協議会で精神障害者等の対応としてケース検討会を開催している	→ 一部達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②住民と行政の関係

住民の求めに速やかに対応するため、窓口のネットワーク化等業務体制の改善に、より一層取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
48	14p	ダイヤルインの導入 問合せ窓口の番号をお知らせできると共に必要な部署へ直接連絡ができる。また、ダイヤル通知電話の混乱をなくす。	サービス向上	(財政) 総務課、税務課、住民課、下水道課、議会事務局において導入	B	(財政) 総務課、税務課、住民課、下水道課、議会事務局において導入	一部 達成	(財政) 総務課、税務課、住民課、下水道課、議会事務局において導入 電話連絡が頻繁な課については、導入を検討していく	一部 達成	(財政) 行政課、税務課、保健医療、下水道課、議会事務局において導入済 今後も、電話連絡が頻繁な課について導入を検討していく	一部 達成	(財政) 行政課、税務課、保健医療、下水道課、議会事務局において導入済 今後も、電話連絡が頻繁な課について導入を検討していく	一部 達成
49	14p	速やかな情報提供 インターネットを活用し、住民からの要望に迅速に応える。	サービス向上 迅速化	(サロン) ホームページのご意見箱を通じて、住民からの意見・要望を聞き、その回答を行っている	A	(サロン) ホームページのご意見箱を通じて、住民からの意見・要望を聞き、その回答を行っている	達成	(サロン) ホームページのご意見箱を通じて、住民からの意見・要望を聞き、その回答を行っている	達成	(サロン) HPのご意見箱などを通じて、住民からの意見・要望を聞き、その回答を行っている 取扱件数 1. 町政ご意見箱 ご意見箱 71通 電子メール 145通 2. 陳情・要望 51件 3. 窓口相談 40件	達成	(サロン) HPのご意見箱などを通じて、住民からの意見・要望を聞き、その回答を行っている 概ね10日以内で回答することを目標にしている 取扱件数 1. 町政ご意見箱 ご意見箱 32通 電子メール 90通 2. 陳情・要望 28件 3. 窓口相談 47件 平成21年11月26日現在	達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

4) 広域化の推進

近隣市町と密接な調整を図りつつ消防業務の広域的な運用について、実現に向けた検討を進める。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
50	14p	消防の広域化の検討 大規模災害等に対応できる 消防力の強化を図るため、消防の広域化を図る。	サービス向上 組織強化 合理化		△	(企画)(消防) 平成19年度に市町村の広域化に向けた計画を策定するための調査・分析、検討委員会の設置等の事業実施について愛知県防災局より説明	◇	(企画)(消防) 「愛知県消防広域化推進計画(案)」が公表された 今後、計画に定められた枠組みの中で調整が進められる	→	(企画・消防) 平成20年10月「尾張東部消防広域化研究会作業部会」が設置され、調査研究が行われた その結果として「尾張東部地域消防現状把握」が3月に報告された	B	(企画)(消防) 「尾張東部消防広域化研究会及び作業部会」で調査研究が進められ、住民サービスの向上、財政状況について調査研究が行われた 平成22年度は、財政状況を中心に研究し、まとめられて行く予定	一部 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

5) 人事制度の改善・整備

① 職員の男女共同参画の推進

増加する女性職員の能力を十分に活用するため、国の方針に応じた目標を定め、相応しい人材の管理職登用を促進する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
51	14p	女性職員の管理職への登用 職員の能力に応じ積極的に管理職への登用を行う。	人材活用	(人事) Nプランにおいて明記されているが、登用率は横ばいとなっている	C	(人事) Nプランにおいて明記されているが、登用率は横ばいとなっている	C	(人事) Nプランにおいて明記されているが、登用率は横ばいとなっている	C	(人事) Nプランにおいて明記されているが、登用率は横ばいとなっている	C	(人事) Nプランにおいて明記されているものの、登用率は横ばいの状況が継続していた ただし、平成22年度においては、女性の課長職(主幹級)が1名増えることで、登用率がわずかに増える予定である	B

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②家庭生活との両立支援

職員の育児休業、介護休暇などの利活用を促す環境を整備する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
52	14p	休暇制度の利活用 男性職員でも育児休業、介護休暇が取得できる環境を整備する。	環境整備 10%の取得率 (対象男性)	(人事) 休業、休暇等の環境整備は整っているが、男性職員での取得が定着していない	○ B	(人事) 休業、休暇等の環境整備は整っているが、男性職員での取得が定着していない	→ 一部達成	(人事) 休業、休暇等の環境整備は整っているが、男性職員での取得が定着していない	→ 一部達成	(人事) 配偶者が出産を控えている男性職員に対し、男性職員の「育児参加休暇」の案内を行っている 取得者 1名	→ 一部達成	(人事) 配偶者が出産を控えている男性職員に対し、男性職員の「育児参加休暇」の案内を行っている 取得者 1名	→ C

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

③人事評価の推進

仕事に対する意欲をより向上させるため、業務への貢献や遂行能力に応じて職員を処遇する新たな人事評価の導入を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
53	15p	新たな人事評価制度の導入 新たな人事評価制度を導入し、仕事に対する意欲を向上させる。	意欲向上 人材活用				△	(人事) 平成19年度に一部職員(約100人)を対象に試行導入	◇	(人事) 平成18年度に作成した評価マニュアルの修正を行い、全職員を対象に評価者及び被評価者研修を実施し、人事評価の試行を行った この試行結果を踏まえ、早期の本導入に向けた準備を進めていく	□ B	(人事) 本町で試行実施している新たな人事評価については、目標管理を行うこととなり、上司による面接を行うことと、普段の業務において、適切な指導、助言ができるよう、係長・課長補佐を対象としたコーチング研修を実施するための準備をした 全職員に評価システムに対するアンケート実施	○ 一部達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

(3)適正な外部委託、補助金・使用料金などの見直し

1)各種の補助金などの見直し

①各種補助金・負担金の見直し

過去の実績や慣例にとらわれることなく補助金や負担金の取扱について見直すと共に各種団体などに対して事業費補助への変更をする。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
54	6p 15p	補助金の見直し 補助金の目的や効果によって廃止や見直しを行うと共に、事業費補助への変更をする。 また、新たに補助金を創設する場合は、時限措置を講じる。 (集中改革プラン)	適正化 補助金の5%削減		△	(財政) 予算編成にて、チェックリストや実績報告書等をもとに査定し、適正化を図った	□ B	(財政) 予算編成時において、内容、年限、金額等の精査と事業補助への切り替えを指導し、適正化を図った	○ 一部達成	(財政) 予算編成方針において、以下2点などを指導している ①補助団体の支出内容を厳しくチェックし、事業補助への切り替えなど、各課で積極的に見直しを行い、団体に指導すること ②事業の必要性、目的達成度などを勘案し、漫然と前年同額の交付をするのではなく、内容、金額、年限等を精査すること 平成21年度予算においては、妊婦健康診査助成金、脳ドック検診助成金や長久手中央土地区画整理組合設立助成金の増額などにより前年度比25,492千円・5.0%の伸びとなっている	→ C		→ C
55	15p	互助会補助金の見直し 1人当たりの補助金を減額する。	経費削減 11,430千円(5年)	(人事) 職員1人当たりの補助金を半額とした (効果額:2,286,000円)	○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成	(人事) 平成22年度から職員1人当たりの補助金を500円から400円へ減額する	→ 達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②使用料金の見直し

各施設の使用料金について管理運営コストなどを踏まえた見直しを行い、適正な料金にする。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
56	6p 15p	使用料金の見直し 各施設の適切な使用料金の 見直しを行う。 (集中改革プラン)	適正化 増収		△		→		◇	(財政) 予算執行時に、使用料の根拠を 明確にし、必要があれば改正するよ う指導している 行政財産の目的外使用料につい て「使用料及び手数料条例」に盛り 込んだ	○ C		→ C

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2)外部委託の適正活用

①外部委託に相応しい事務・事業

施設の管理や修繕業務などの効率的な外部委託について検討する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
57	16p	保守管理委託の合理化 経費を削減する。	経費削減	(産緑) 水景施設保守点検を4箇所一括し て指名競争入札 (効果額:201,600円)	B	(住民) 閲覧台帳作成業務を取りやめ、課 内で作成 コピー機を2台から1台へ削減	一部 達成	除草・トイレ清掃業務を取りやめ、 利用者にて実施 (効果額:201,600円)	一部 達成	(財政) 交流プラザの自動扉の保守契約 を財政課へ統一	一部 達成		一部 達成
58	2p 16p	給食業務の委託検討 委託可能な業務を検討す る。 (集中改革プラン)	経費削減	(教育総務) 配送業務実施済 給食調理について給食センターを 中心に関係部署にて検討会を開催	A	(教育総務) 配送業務実施済 給食調理について給食センターを 中心に関係部署にて検討会を開催	達成	(教育総務) 給食業務の一部配送業務につい ては、民間委託をすでに実施してい るが、給食調理については、今後の センター建設計画を策定し、方向性 を見極めた上で給食調理の委託を 検討していく	目標 変更		目標 変更		目標 変更
59	2p 16p	ごみ収集業務の更なる委託検 討 清掃センター建設に伴い委 託の拡大を検討する。 (集中改革プラン)	合理化 サービス向上		△		→	(環境) 収集運搬許可業者が9社になり、 平成20年度より指名競争入札を実 施予定	A	(環境) 平成20年度 指名競争入札(長 期) (効果額 6,221,250円) 清掃員の退職を含め長期的展望 から検討し、委託化を進めていき たい	達成	(環境) 清掃員の人員減などの将来的観 点から、委託化への検討を行い、適 宜進めていきたい	達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②外部委託費について
事務事業の外部委託の見直しと改善を行政評価システムなどの活用を通じて推進する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
60	16p	費用負担の点検 行政評価システムを活用し、 委託費用の見直しを行う。	経費削減		△		→	(企画) 行政評価システムの中で、点検作 業を行う	□ B		→ 一部 達成		→ 一部 達成
61	16p	長期継続委託契約の活用 対象事業は長期継続委託を 活用し、委託費用の見直しを 行う。	経費削減	(行政) 長久手町長期継続契約を締結す ることができる契約を定める条例制 定 (7月1日施行) 毎年4月1日から役務の提供を必 要とし、その後も原則として当該役 務の提供を1日も欠かすことのでき ない契約(清掃・警備・電話交換・受 付等の委託、リース契約など)を対 象とした 対象となる契約については、特別 な理由がない限り、長期継続契約と するように指導している 年度末で継続中の長期継続契約 リース2件	△	(行政) 年度末で継続中の長期継続契約 リース21件 委託 32件 効果額:3,447,699円	→ A+	(行政) 年度末で継続中の長期継続契約 リース23件 委託 38件	□ 達成	(行政) 年度末で継続中の長期継続契約 リース29件 委託 45件	→ 達成	(行政) 年度末で継続中の長期継続契約 リース:34件 委託:45件	→ 達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

(4)公共施設の管理運営の見直し

1)サービスの改善

①サービスの改善

施設の利用に係わる利用申請を一元化するなど、サービスの改善を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
62	16p	施設の利用申請書の一元化 の検討 各施設不統一の申請書の統 一を図る。	サービス向上		△		△		◇	(企画)(文化の家)(体育館) (福祉の家) あいち電子自治体推進協議会が 運営する施設予約システムの更新 時(平成23年度)に合わせて、文化 の家、体育館、福祉の家などが共 有できる施設予約システム(ASP) を研究中	○ 目標 変更	(企画)(文化の家)(体育館) (福祉の家) あいち電子自治体推進協議会が 運営する施設予約システムの更新 時(平成23年度)に合わせて、文化 の家、体育館、福祉の家などが共 有できる施設予約システム(ASP) を研究中	→ 目標 変更
63	16p	税等の収納窓口の拡大 税金、使用料等の収納箇所 を増やすと共に時間の延長を 行う。	サービス向上		△		→	(収納) 平成20年度当初から、休日及び 平日夜間の収納窓口を開設する準 備を行う	→	(収納) 休日夜間収納窓口開始	□ A	(収納) 毎月末の日曜日9:00~13:00 及び平日2日間17:30~20:00に 開設し、町税等の収納業務と納税 相談に応じた 年度前半の利用者は多いが、そ れ以降の利用は非常に少ない状況	→ 達成
64	6p 17p	町税等の納付手段の拡大 コンビニエンスストアで納付 ができるようにする。 (集中改革プラン)	公平化 サービス向上		△		→	(収納) 夜間窓口、休日窓口を平成21年 度から開設予定	◇	(収納) 休日夜間収納窓口開始 平成21年度からコンビニ収納の ための準備としてシステム整備 (軽自動車税、再発行納付書) 関連する条例(前期全納報奨金の 段階的廃止)改正 効果額1,826,469円	→ A+	(収納)(福祉)(下水道) コンビニ収納を一部実施 (軽自動車税、再発行納付書、 介護保険料、 下水道使用料・施設使用料)	→ 達成
65	17p	携帯電話からの119番受信 携帯電話からの通報を直接 受信できるようにする。	サービス向上	(消防) 携帯電話からの通報を直接受信 できるようにした	○ A		→ 達成		→		→ 達成		→ 達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載 14 / 20 ページ
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②住民ニーズの変化への対応

子育てに係わるニーズの変化に対応した保育サービスの充実を図ることや高齢化が進むことへの対応など、住民生活の変化に柔軟に応える運営管理に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
66	17p	保育時間の延長の検討 延長保育や一時保育を実施する。	サービス向上	(子育て) 保育時間 色金・東(7:30~18:00) 上郷・北(7:30~18:30) 西(7:30~19:00)H17年度から (通常保育は8:00~16:00) 一時保育 色金(9:00~16:00)H17年度から	○ A	(子育て) 保育時間 色金・東(7:30~18:00) 上郷・北(7:30~18:30) 西(7:30~19:00) (通常保育は8:00~16:00) 一時保育 色金(9:00~16:00)	→ 達成	(子育て) 保育時間 色金・東・南(7:30~18:00) 南は、H19年度開園 上郷・北(7:30~18:30) 西(7:30~19:00) (通常保育は8:00~16:00) 一時保育 色金(9:00~16:00) 南(9:00~16:00)H19年度から	→ 達成	(子育て) 保育時間 色金・東・南(7:30~18:00) 上郷・北(7:30~18:30) 西(7:30~19:00) (通常保育は8:00~16:00) 一時保育 色金(9:00~16:00) 南(9:00~16:00)	→ 達成	(子育て) 保育時間 色金・南(7:30~18:00) 上郷・東・北(7:30~18:30) 東は、H21年度から 西(7:30~19:00) (通常保育は8:00~16:00) 一時保育 色金(9:00~16:00) 南(9:00~16:00)	→ 達成
67	17p	外国人に対するサービスの向上 国際化に対応するため、外国人の対応を強化する。	サービス向上	(サロン) 町の行事と万博サテライト会場のイベント情報を英訳し、ホームページで公開 (生涯学習) 「色金山歴史公園・古戦場公園」のリーフレットが日・英表記 (産業緑地) 各課・各団体が作成している外国語版及び外国語表記のあるパンフレット等の常備 なお、平成16年度に長久手観光ガイドマップの英語版を作成 (環境) 窓口にてごみ資源カレンダーの外国語版を配布 (住民) 外国人の転入手続が増大しましたが、窓口が混雑・混乱しないように別室を用意し、代表者・通訳などと打合せを重ねながら、最小限の待ち時間となるように手続きの準備を行いました 日本人同様、転入手続きの迅速化に努めている	△	(まちづくり) 国際交流協会の協力で外国語パンフレット等を作成 (住民) 外国人登録窓口の対応人数を2名から3名にして窓口の停滞がないよう配慮 (産業緑地) 各課・各団体が提供された外国語版及び外国語表記のパンフレットを課窓口を設置	○ B	(サロン) 町勢要覧、HPのリニューアルにあわせて、一部英語表記を行う (子育て) 保育園において、在園児の対応として指導上必要な言葉の習得に努めている (保健医療) HP「元気になりやあせ広場」にて成人保健、母子保健、予防接種事業について、英語版掲載 (生涯学習) 外国語での体育施設の「施設利用の手引き」を適宜修正・活用していく	→ 一部達成		→ 一部達成	(土木) 英字表記付き表示板設置 サイン看板(道路)3か所 地点名称標識(信号)4か所	→ A
68	17p	保育士の配置 児童館に保育士を配置し、利用者の母子相談や指導を行う。	サービス向上	(子育て) 児童館に1名の保育士を配置	△ B	(子育て) 児童館に1名の保育士を配置	◇ 一部達成	(子育て) 児童館に1名の保育士を配置	○ 一部達成	(子育て) 児童館長に保育士を配置 児童館嘱託職員に保育士資格保有者を一部配置	→ 一部達成	(子育て) 児童館長に保育士を配置 児童館嘱託職員に保育士資格保有者を一部配置	→ 一部達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

③住民と行政の関係

来庁される住民の特性を踏まえて子育て世代や高齢者、障害者、国際化に配慮した庁内環境、施設・設備の充実を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
69	17p	ベビーカーステーションの設置 ベビーカーの置場を設置する。	サービス向上				△	(保健医療) 保健センター1階の玄関内でベビーカーの設置場所を確保	○ A		→ 達成		→ 達成
70	17p	ローカウンター、ベビーベッドの設置 各施設において適正配置に努める。	サービス向上				△	(財政) 住民課窓口にて、ローカウンターとベビーベッドを設置済	□ A		→ 達成		→ 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2) 管理運営体制の見直し

指定管理者制度の施行を踏まえて、管理運営の民間委託について検討する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
71	3p 18p	指定管理者制度の検討(集中改革プラン) ①高齢者生きがいセンター ②心身障害者福祉作業所 ③福祉の家 ④都市公園	サービス向上 経費削減	(福祉) 導入準備(管理に関する条例及び管理及び運営に関する規則の改正) (福祉) 導入準備(管理に関する条例及び管理及び運営に関する規則の改正) (産緑) 導入準備(都市公園条例及び規則の改正)	△	(福祉) 社団法人長久手町シルバー人材センターにて指定管理 (福祉) 社会福祉法人長久手町社会福祉協議会にて指定管理 (福祉) 他市町の状況を踏まえ検討中だが、現状では導入予定なし (産緑) 平成19年度より導入するため業者選定等の準備を行う	□ B	(福祉) 他市町の状況を踏まえ検討中だが、現状では導入予定なし (産緑) 都市公園(30施設)について、長久手緑化事業協会と協定を締結 効果額:4,896,032円	→ 一部達成	(福祉) 他市町の状況を踏まえ検討中だが、現状では導入予定なし	→ 一部達成	(福祉) 他市町の状況を踏まえ検討中だが、現状では導入予定なし	→ 一部達成
72	3p 18p	指定管理者制度の導入検討 上記4施設以外の「公の施設」でも指定管理者制度の導入を検討する (集中改革プラン)	サービス向上 経費削減	導入予定:交流拠点施設(あぐりん村) 導入予定なし(交流プラザ、保健センター、改善センター、西庁舎・公民館、古戦場野外活動施設、色金山歴史公園、杖ヶ池公園、テニスコート、町民野球場、スポーツの杜、杖ヶ池体育館) 検討中 10施設	△	導入予定:交流拠点施設(あぐりん村) 導入予定なし(交流プラザ、保健センター、改善センター、西庁舎・公民館、古戦場野外活動施設、色金山歴史公園) 検討中 15施設	→	導入:交流拠点施設(あぐりん村)の指定管理者を(株)長久手温泉とし、協定締結 導入予定なし(交流プラザ、文化の家、保健センター、改善センター、浄化センター、西庁舎・公民館、図書館) 検討中 12施設	→ B	導入済: 交流拠点施設(あぐりん村) 検討中: まちづくりセンター、交通児童遊園、児童館、保育園、体育館、テニスコート、町民野球場、スポーツの杜、杖ヶ池公園、平成こども塾、古戦場野外活動施設、色金山歴史公園 導入予定なし: 交流プラザ、文化の家、保健センター、改善センター、浄化センター、西庁舎(公民館)、図書館	→ 一部達成	導入済: 交流拠点施設(あぐりん村) 検討中: まちづくりセンター、交通児童遊園、児童館、保育園、杖ヶ池公園、平成こども塾、古戦場野外活動施設、色金山歴史公園 導入予定なし: 交流プラザ、文化の家、保健センター、改善センター、浄化センター、西庁舎(公民館)、図書館	→ 一部達成
73	18p	施設の有効活用 利用者の低い施設の有効活用を図る。	合理化 効率化		△		→	(福祉課) 老人憩いの家を子供会、自治会や芸術文化サークル等でも利用を促進させるため、管理委託している老人クラブ連合会に対し、利用促進について説明を行う (保健医療課) 育児教室の卒業グループ、子育てに関する会議等に部屋の貸し出しを行う	□ B	(サロン) 長久手交流プラザ、長久手町農村環境改善センターについては利用案内パンフレットを作り、新しい利用者の獲得に努めている (福祉) 老人憩いの家で、高齢者の生涯学習や介護予防事業を実施して有効利用を考えている	→ 一部達成	(子育て) 児童館祭り等行事の実施に児童館5館、交通児童遊園の連携した有効活用について検討する (福祉) 老人憩いの家(全7箇所)において、「いきいき倶楽部」を延べ40回開催し、健康チェック、体操、レクリエーション、創作活動を行ない、延べ506人が参加しました	→ 一部達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

3) 広域的活用の推進

近隣市町と密接な調整を図りつつ、図書館など施設の相互利用について推進に向けた検討を行う。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
74	18p	施設の相互利用の検討 近隣市町との広域化利用を検討する。	サービス向上	(中央図書館) 名古屋市名東区、守山区、瀬戸市、豊田市、尾張旭市、日進市の住民にも貸出しを行う	□ B	(生涯学習) 体育施設について、近隣市町と協議していくことを検討中	→ 一部達成		→ 一部達成		→ 一部達成		→ 一部達成

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

(5)住民参加・情報公開への対応

1)住民との協働の推進

①住民との「協働」

行政との協働に向けた住民の動向を踏まえながら、住民との協働活動・情報交流を担う総合的な部署の確立を図る。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
75	18p	住民との協働を専門とする部署の確立 NPO、ボランティア、自治会等住民との協働を図る。	サービス向上		△		→	(企画) 平成20年4月1日からの組織機構の改革に合わせて、NPO、ボランティア、自治会等との協働を担う部署を検討	→	(企画) 組織機構改革にあたり、住民との協働を専門とする部署として、NPO、ボランティア、まちづくりセンターを所管するまちづくり協働課を新設 まちづくりセンターの利用区分を1時間単位へ変更 (まちづくり) 長久手町地域協働計画策定	→	(まちづくり) 長久手町協働まちづくり事業活動助成金 申請15団体 交付13団体 協働まちづくり事業公開プレゼンテーション開催(15団体) NPOアドバイザーによる住民活動相談会を開催 「まちせんカフェ」を開催	→

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

②地域活動

自治会などの住民活動と連携しながら、地域の生活課題に共同して対応する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
76	19p	地域コミュニティ活動への支援 防犯活動、環境美化等に取り組む自治会等への協力、支援を行う。	活性化	(サロン) 地域の盆踊りに報償金を出し、コミュニティ醸成への一助をしている	△	(サロン) 防犯活動、環境美化等に取り組む自治会等への協力、支援を行う	□	(サロン) 地域の盆踊りに報奨金を出し、コミュニティ醸成の一助としている 長湫地区自治会連合会、区に対して地域育成報償金を交付している	→	(サロン) 長湫地区自治会連合会が各小学校区自治会連合会に再編されるにあたり支援した (安心安全) 自主防犯ボランティアの設立を支援する 本年度市が洞小学校区に新設を実現した	→	(サロン) 町政協力員に対して町政協力員報償金を交付している (安心安全) 自主防犯ボランティアの設立を支援する 今後も新設のための支援を引き続きおこなっていく (環境) 地域で清掃活動する際にはごみ袋の提供、回収をおこなっている 環境衛生モデル地域より12団体申請あり ごみ袋2, 160枚を交付した	→
77	19p	自主防犯・自主防災組織への支援 自主防犯・自主防災の組織育成と支援を行う。	安全化 組織強化	(安心安全) 自主防災組織を自治会単位で組織化(89団体中2団体)	□	(安心安全) 自主防災組織への講師派遣を実施している	→	(安心安全) 防犯協会役員会を開催 自主防災組織の設立のため、地域防災講習会を開催(24団体、43回実施)	→	(安心安全) 地域防災講習会を開催 22団体で36回開催 今後、地域組織(自治会単位)のあり方についても検討を行う必要がある	→	(安心安全) 地域防災講習会を開催 21団体で32回開催 (H22.3.15現在) 自主防犯組織へ黄帽子、黄ベストを配布し、支援を行った	→

H**計画の表記:△検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記:A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2) 広報・広聴体制の充実

広報紙などに加えて行政のホームページなどを活かした広報・広聴体制の充実を図るとともに、住民サービスについての除法提供を充実する。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
78	19p	広報・広聴の充実 CATV、デジタル放送、ホームページ等を活用し更に情報の提供を充実させると共に、住民の意見集約を図る。	サービス向上	(サロン) 万博時に町のイベント情報を放送局に提供	□ B	(サロン) デジタル放送に対応して、町のイベント情報を放送局に提供(デジタル放送の文字情報)	→ 一部達成	(サロン) ケーブルテレビの放送時間を15分から30分に延長	→ 一部達成	(サロン) 10月1日からCATVでデータ放送がはじまり、防犯に関する情報や、文化の家での催し物情報を掲載した	→ 一部達成	(サロン) 今年度から広報に毎月特集を掲載することとし、紙面を充実させた	→ 一部達成
79	19p	パブリックコメント制度の整備 住民の意見をより反映させる手段として導入を図る。	サービス向上	(企画) 行政改革推進計画などで実施する一方、要綱の制定作業を進めた	□ B	(文化の家) 文化の家マスタープラン改定などで実施。 また、要綱の制定作業を進めた	→ 一部達成	(サロン) 平成19年6月1日から要綱を施行政策等の案の内容をよりよいものにするため、町民の皆さんから意見を募集し、意思決定を行う際の参考とするもの	○ A	(サロン) 導入実績 第二次長久手町男女共同参画プラン(案) (仮称)長久手町安心で安全なまちづくり条例(案) 第5次総合計画基本構想(案) (仮称)長久手町男女共同参画推進条例(案) 長久手町地域協働計画(案) 第5次長久手町総合計画(案) 第2次長久手町土地利用計画(案) 長久手町第2次障害者基本計画に基づく第2期障害福祉計画(案) 長久手町第5次高齢者福祉計画(案)及び第4期介護保険事業計画(案)	→ 達成	(サロン) 導入実績 都市計画マスタープラン(案) 緑の基本計画(案) N-バス屋間帯の再編(案) 香流川緑地基本計画(案) 長久手町地域公共交通総合連携計画(案) 長久手町次世代育成支援後期行動計画(案)	→ 達成
80	19p	有料広告事業 企業から広告料を徴収することにより経費の削減を図る。	600千円増収(2年)		△		→	(サロン) ホームページへの有料広告掲載について要綱を策定し、平成20年度掲載に向けて募集中	→	(サロン) ホームページへの有料広告掲載を開始 効果額 660,000円	□ A	(サロン) ホームページへの有料広告掲載 応募26件 掲載16件 収入835,000円	→ 達成
81	19p	住民意識調査の実施 住民のニーズや満足度を把握し政策に反映するため、定期的に意識調査を実施する。	サービス向上		△	(企画) 18歳以上の3,000人を対象に実施、住民の意向把握に努めた 回答率56%	○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

(6) 電子自治体の推進

1) 住民サービスの改善

施設などの利用手続きを便利で簡易なものにするため、情報の検索や利用予約が円滑に行える高度情報システムの整備に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17計画評価	H18実施内容	H18計画評価	H19実施内容	H19計画評価	H20実施内容	H20計画評価	H21実施内容	H21計画評価
82	20p	施設利用状況の情報整備 各施設の利用状況の確認と予約ができるシステムの整備を行う。	サービス向上		△	(生涯学習) スポーツ施設についてインターネット上で予約を受け付け始めた	□ B	(生涯学習) スポーツ施設についてインターネット上で予約を受け付け始めた	→ 一部達成	(企画) あいち電子自治体推進協議会が運営する施設予約システムの更新時(平成23年度)に合わせて、文化の家、体育館、福祉の家などが共有できる施設予約システム(ASP)を検討中	→ 一部達成	(企画) あいち電子自治体推進協議会が運営する施設予約システムの更新時(平成23年度)に合わせて、文化の家、体育館、福祉の家などが共有できる施設予約システム(ASP)を検討中	→ 一部達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2) 情報管理体制の強化

業務の効率化を支援する情報担当者を配置し、住民情報などの厳格な保全と管理を行う情報担当部署の強化を図るなど電子自治体の実現に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
83	20p	グループウェア(庁内LAN)の活用拡大 電子決裁を進める等、電子自治体の実現を図る。	効率化			(企画) あいち電子自治体推進協議会の作業部会に参加し、システムの開発と情報収集を行った	△	(企画) あいち電子自治体推進協議会の作業部会に参加し、システムの安全性に関して情報収集を行った	◇	(企画) グループウェアの更新に合わせて「様式集」を追加した内部での通知、データのやり取りは、グループウェア又はファイルサーバを使用しているエコハウス及び運転手控室へ庁内LANを延長	○	(企画) H20年度に導入した端末管理ソフトウェアを使用して、セキュリティの強化を図った	→
84	20p	情報化担当者の配置 セキュリティポリシーの浸透や障害等に迅速に対応するため、各課に情報化担当者を配置する。	安全化 効率化				△	(企画) CMS設置及び新システム移行に関する説明などは、各部署に設置した情報化推進員へ行い、業務の効率化を図った	○	(企画) グループウェアの更新・移行に関する説明などは、各部署に設置した情報化推進員へ行い、業務の効率化を図った	→		→

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

3) 職員対応能力の向上

高度情報システムの特長と機能の周知、情報端末などの操作の習熟を図るなど、電子自治体に対応する業務能力の向上に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
85	20p	職員の対応能力の向上 ITへの対応能力を高めるための職員研修の実施を図る。	能力向上	(企画) ITへの対応能力を高めるための各種職員研修を実施した	○		→	(企画) セキュリティ規定を元に、セキュリティに関する研修を行った	→	(企画) コンピュータウィルスの感染予防のための注意喚起を全職員へ通知した グループウェアの更新に伴い、全職員を対象に研修を実施	→	(企画) 新規採用職員に、グループウェアの操作研修と合わせて、セキュリティポリシーの説明及びコンピュータウィルスに対する注意喚起を行った	→

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

(7) 人材育成・確保について

1) 職員研修の充実

社会構造の変化に対応した感性や政策形成能力、創造的能力を養うなど、職員の意識や能力を向上させる研修を行う。また、現在の研修内容の見直しを行う。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
86	21p	人材育成を図る 各種研修を通じ、職員の意識や能力の向上を図る。	人材育成	(人事) 各種研修機関に職員を派遣	○		→		→	(人事) 研修計画に基づき各階層に応じた一般研修や職務に応じた専門研修に職員を派遣し、人材育成を図った なお、一部の研修については、職員からの受講希望を募り、積極的に受講させることで、より充実した人材育成を行っている ・町実施研修 受講者 501名 ・派遣研修 尾東研 68名、県自治研修所 46名、その他 13名	→	(人事) 平成22年度の研修計画に基づき、各階層に応じた一般研修や職務に応じた専門研修に職員を派遣し、人材育成を図っている 今後も、各種研修に職員を派遣し、さらに人材育成を図っていく	→
87	21p	研修内容の見直し 次代に対応する人材育成のための研修を導入する。	人材育成	(人事) 研修アンケートにより職員の研修ニーズを把握するとともに、研修委員会にて研修内容見直し	○		→		→	(人事) 社会情勢の変化が激しくなる中、多種多様な住民ニーズに柔軟に対応していくには、職員の人材育成を図る必要があり、的確に社会情勢をとらえ、意識改革と能力向上につながる研修となるよう、積極的に見直しを行っていくため、その元となる人材育成基本計画の策定に取り掛かった	→	(人事) 人材育成基本計画の策定にあたり、過年度において実施した研修実績についてとりまとめを行った	→

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載 19 / 20 ページ
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

2) 人材の育成・確保

多様化する住民ニーズに対応するため、企画立案能力や語学など様々な能力開発に努め、優れた人材の育成・確保に努める。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
88	21p	優れた人材の育成・確保 職員の能力開発を図ると共に確保に努める。	人材育成 人材確保				△		◇	(人事) 当町を志望する受験者に対し十分な採用情報等の提供を行うことで、多くの受験者を迎えることにより、一層質の高い人材を確保する採用説明会の実施、合同説明会への参加	□ B	(人事) 優秀な人材確保ということで、採用情報について、町広報だけでなく、ホームページへの掲載、周辺大学等への資料配布をしている また、町独自の採用説明会の実施、合同説明会へ参加をし、より多くの受験者を集め、優秀な人材確保を図る	→ 一部 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。

(8) 議会の改革

無駄を省いた効率的な議会運営を遂行するため、議会内部で改革組織を立上げ、慣例、慣習などにおける改革項目の点検及び洗い出しを行い、個別課題に取り組む。

No	頁	推進項目及び内容	効果	H17実施内容	H17 計画 評価	H18実施内容	H18 計画 評価	H19実施内容	H19 計画 評価	H20実施内容	H20 計画 評価	H21実施内容	H21 計画 評価
89	21p	費用弁償の廃止 常任委員会出席時に支払われていた費用弁償を廃止する。	経費削減 3,500千円削減 (3年)	(議会) 常任委員会出席時に議員に支払われている費用弁償を平成18年1月より廃止した 効果額: 240,000円	○ A		→ 達成		→ 達成		→ 達成		→ 達成
90	21p	議事録の作成 本会議の会議録作成における経費の削減	経費削減 2,000千円削減 (4年)		△	(議会) 本会議の会議録作成を速記からテープ起こしに切り替えて経費を削減した 効果額: 359,481円	○ B		→ 一部 達成		→ 一部 達成		→ 一部 達成

H**計画の表記: △検討、◇実施準備、□一部実施、○実施 ※効果額は、単年度毎の状況を記載
評価の表記: A+実施時期より早く進んでいる、A計画通り実施した、B一部実施した、C計画より遅れている。